

横浜市三殿台考古館
横浜市歴史博物館
横浜都市発展記念館
横浜ユーラシア文化館
横浜開港資料館

■提案課題集■

令和7年5月

横浜市教育委員会事務局
生涯学習文化財課

目 次

I 基本方針と目標の設定について	2
II 重点方針について	2
III 施設運営に関する取組について	3
IV 事業に関する取組について	4
V 施設管理に関する取組について	5
VI 収支予算の方針と計画について	6
VII その他	6

応募要項や業務の基準に基づき、以下の提案課題について、施設全体での取組みと、施設ごとの取組みをそれぞれ記載してください。その際、施設間で共通する取組みについては、まとめて記載しても構いません。

提案の内容は現在の運営における状況や課題等を踏まえ、様式2に沿って設問毎に記載してください。

I 基本方針と目標の設定について

1 文化財施策の基本的な方針

- ・業務の基準に示されている市の「I 横浜市文化財施策の基本方針」について、それを果たすための団体の基本方針及びその理由について記載してください。

2 文化財施策の基本方針と当面の重点課題に対する目標設定

- ・業務の基準に示されている市の「I 2 文化財施策の基本方針と当面の重点課題」に対する、3年・5年・10年の具体的な目標及び、目標を達成するための取組内容
- ・目標の達成状況の点検・評価方法及び、進捗の確認方法
- ・点検・評価の結果の活かし方について記載してください。

3 文化財施設の政策的位置づけ及び課題に対する取組

- ・業務の基準に示されている市の「I 3 文化財施設の政策的位置づけ及び課題」について、それを果たすための方針及び、具体的な取組内容について記載してください。

II 重点方針について

1 5施設の連携に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている市の「II 2 重点方針について(1) 5施設の連携について」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画
- ・具体的な取組には、事業面（5施設の連携によるより魅力的な事業）だけでなく、職員の人材交流と育成、効率的な人員の配置や予算等経営資源の有効活用等、幅広い視点で提案について記載してください。

2 自主財源比率の向上に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている市の「II 2 重点方針について(2) 自主財源比率の向上について」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画
- ・具体的な取組には、有料入場者数の増加に対する戦略や、寄附金や協賛金など外部資金の導入、図録や刊行物の販売、ミュージアムショップ等を活かした魅力的な商品開発、資産の有効活用等幅広い視点で提案
- ・入場者数（有料・無料）や自主財源比率等は、具体的に3年・5年・10年の目標値を設定。その目標値を達成するための取組内容について記載してください。

3 市民の学習支援に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている市の「Ⅱ 2 重点方針について(3)市民の学習支援について」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画
- ・具体的な取組には、市民の来館につながる創意工夫のある事業や、民間企業や他の文化財関連施設等と連携等、歴史、文化財への興味関心を高めるような取組。興味関心が高まった際にも、専門性の高い相談窓口や外部機関の講座に対する講師派遣等の幅広い学習メニュー等、学ぶことのできる場を提供、等について提案について記載してください。

4 学校教育との連携に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている市の「Ⅱ 2 重点方針について(4)学校教育との連携について」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画
- ・具体的な取組には、横浜の歴史文化を次世代へ継承していくため、収蔵品等を活用した学校教育向けのプログラムの提供や学校での歴史学習に対する講師派遣、教員の学習・研究に対する支援、等について提案について記載してください

5 市民協働の推進に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている市の「Ⅱ 2 重点方針について(5)市民協働の推進について」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画
- ・具体的な取組には、施設の運営や講座の開催・イベントの実施、事業の内容に応じ、相応しい協働の相手方の想定、市民や地域団体との協働による集客向上、博物館ボランティアの積極的な活用、等について提案について記載してください。

III 施設運営に関する取組について

1 組織運営・職員配置の方針と計画

- ・業務の基準に示されている業務やサービスを実現するために必要な運営組織、組織構成や人材についての基本方針
- ・組織の意思決定や人事等の基本的な方針
- ・学芸等専門人材と管理・運営人材との適切な関係等マネジメント強化の取組内容について記載してください。

- ・上記の方針や取組を進めるために想定される組織図・人員（正規雇用・臨時雇用それぞれ）
（組織図に組織名称・雇用形態・人員を付記するとともに、一覧表を付ける）
（常時各施設にいる人員数（正規雇用・臨時雇用それぞれ）も組織図に記載）
- ・指定管理者の組織外の、委託業務部門、助言や調整機関、支援組織や協働組織で明示すべき必要のある組織（その旨がわかるように説明を明記）

- ・施設の運営、事業の実施のための、通常時の勤務シフト及び週間ローテーション表（1月分）を作成してください。

2 必要人材の配置と職能

- ・組織図（提案課題Ⅲ-1）で記載した職員全ての職域ごとに類型化し、それぞれの職種ごとに行う事務分掌、雇用形態、必要な職能（資格、技能、経験の度合いを含む）等を示す。さらに、それぞれの職種での責任者の配置を明示。
- ・各種責任者、他の職員の確保（採用等）の状況及び方法を具体的に記載してください。

※学芸等専門職能を担う専門人材については、想定するすべての人材について、別に一覧を作製し、専門分野、担当職務、雇用形態について示してください。個別の人名等の記載は義務ではありません。

<実績資料の添付>

- ・平成28年度から令和7年度までの指定管理運営期間における、組織を構成する職員の担当業務と雇用形態の年度別一覧
- ・担当業務、専門職能、専門分野、年齢、経歴、担当業務の経験年数、保有する資格等記載の管理職一覧（可能であれば氏名を記載。協定締結の際には提示すること）

3 職員の人材育成・専門性向上の方針と取組

- ・職員（学芸等専門と管理、運営）の具体的な研修等による人材育成計画（安定的な施設運営に向けた経営スキルの向上）及び専門性（横浜の歴史に関する豊かな知識や文化財の保存処理等の専門知識等）を高める方針と取組内容について記載してください。

4 休館日等の設定に関する考え方

- ・機器や設備の保守管理のため、施設利用を制限せざるを得ない場合を想定し、休館日設定の考え方、周知方法等の対応
- ・業務の基準に示されている開館時間以外や休館日での活用方法を提案する場合について記載してください。

IV 事業に関する取組について

1 文化財施設の運営の方針と取組

- ・現在の文化財施設を活かした運営の方針と具体的な取組内容
- ・常設展示について、年齢や興味関心等、幅広い市民のニーズに応える工夫や、指定管理者の工夫による常設展の修繕やリニューアル計画の検討
- ・資料閲覧について、利用者の利便性の向上や、学芸員等による適切な説明や助言等の取組や体制について記載してください。

2 普及啓発等事業の方針と計画

- ・横浜市の歴史文化の普及啓発における方針と具体的な取組内容
- ・入館者数の増加につながる広報戦略や5館連携による企画展、企画展等の図録等の作成方針、販売・配布計画、入館者アンケート等でのニーズ把握等、具体的な取組も明記。ニーズ把握等の結果の活かし方についても明記。
- ・10年間の企画展示の実施方針や、令和8年度の具体的な事業計画、当面3年程度の年次計画

- ・所蔵する資料や文化財のオープンデータ化の推進やICTを活用した紹介等、具体的な取組も明記
について記載してください。

3 調査研究業務の方針と計画

- ・横浜の歴史文化等を次世代へ継承していくため、寄贈資料等の調査研究業務の方針と計画。調査研究行った内容の活かし方（企画展や紀要等の出版・刊行等）についても明記。
- ・3年、5年、10年の調査研究業務の実施方針や、令和8年度の具体的な調査研究計画、当面3年程度の年次計画
- ・5館の連携及び他の研究機関との連携による調査研究業務の実施計画
について記載してください。

V 施設管理に関する取組について

1 建物および設備の維持保全並びに管理に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(1) 建物及び設備の維持保全並びに管理」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画を記載してください。

2 施設の管理全般に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(2) 施設の管理全般」について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組計画を記載してください。

3 資料の保存に関する方針と計画

- ・業務の基準に示されている「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準」の「(1)ウ展示物及び収蔵品の保守管理」及び「(2)イ害虫駆除業務」等資料の保存に関する該当項目について、それを果たすための団体の基本方針及びその具体的な取組
- ・各施設の役割に応じた資料の保存方針（保守点検や新しく受け入れる寄贈品等）や、資料の保存方法（害虫対策等）等の取組を具体的に提案
について記載してください。

4 緊急時の体制と対応計画

- ・応募要項「6 業務実施上の留意事項(3) その他コ災害時発生時の対応」及び業務の基準「Ⅱ 5 施設管理に関する業務基準(4) 事故防止体制、緊急時、災害時の対応」に示されている件について、事件、事故の防止体制、災害時等の緊急時の対応・連絡体制に関する計画について記載してください。

VI 収支予算の方針と計画について

1 利用料金等収入増への取組

- ・業務の基準に示されている市の「I 文化財施策の基本方針」等を実現し、安定的かつ効率的・効果的な施設の管理運営を行っていくために必要な経費とその原資になる収入確保に向けた提案
 - ・指定管理料以外に期待される収入構造（構成）
 - ・経費削減に向けた具体的な取組事項・方針
- 令和6年度収支決算書（様式2-1）及び令和8年度収支予算書（様式2-2）を作成するとともに、具体的な取組事項・方針を記載してください。

※利用料金収入については、現行料金を指定期間中適用することを前提に積算

※費用については具体的な積算を記載すること（企画展・調査研究・イベント等の1件あたりの費用、回数等）。様式以外に補足の積算資料を作成することも可とする。

※提出日時点で令和6年度（前年度）の決算が確定していない場合は、決算が確定している直近の事業年度の収支決算書を作成すること

2 指定管理料の収支計画や考え方

- ・施設毎に10年間の収支予算計画書（様式2-3）を作成。施設の運営や集客等の考え方やポイントも加筆。
 - ・本指定管理全体の「10年間の収支概要」の計画や考え方、ポイント。
 - ・効果的な経費執行に関する具体的な取組内容
- について記載してください。

VII その他

1 市の重要施策を踏まえた施設運営への考え方

- ・本市の施設として、市の重要施策（個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注等）に関する考え方を記載してください。